

表5-2: 法令に基づく府省共通手続 申請等手続以外の手続

整理 番号	手続名	根拠法令、根拠規定				処分通知等を行うシステ ム等の名称	停止又は停止予定の手続			備考
		条	項	号	附 則		26年度	27年度	28年度 以降	
1	電磁的記録についての開示の方法に関する定め等の閲覧	行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律				復興庁ホームページ	-	-	-	
2	行政文書の管理に関する定め等の閲覧	公文書等の管理に関する法律				復興庁ホームページ	-	-	-	
合計	2						0	0	0	

※ 「平成26年度中」:平成26年4月1日から27年3月31日までの間

※ 「停止又は停止予定の手続」:「26年度」は平成26年度中にオンライン化を停止した手続、「27年度」は平成27年度中にオンライン化を停止した、または停止予定の手続、「28年度以降」は平成28年度以降にオンライン化の停止を予定している手続